



日本風景街道の発展に向けて 提言

参考資料

平成30年8月

「日本風景街道」有識者懇談会

目次

はじめに	2
1. これまでの活動成果	6
2. 社会動向の変化	28
3. 発展に向けた課題	50
4. 発展に向けた具体的取り組みの方向性	57
(1) 活動の活性化	58
① 景観の整備・保全	59
② 案内看板等の検討	64
③ 情報の発信・共有	68
(2) 交流連携の推進	70
① 道の駅との連携	71
② 同種活動との連携	73
③ 関連施策との連携	75
④ 関係者の交流	78
(3) 活動環境の整備	80
① 表彰制度の導入	81
② 登録内容の再確認	84
③ 道路協力団体制度の活用	87
④ 支援体制の構築	89

はじめに

■理念・目的

多様な主体による協働のもと、道を舞台に、風景や自然、歴史、文化など地域ならではの資源を活かした活動を促進

地域活性化への寄与

地域の歴史、文化、伝統の継承、復元など
[世代間交流を通じたコミュニケーションの再生・促進 等]

観光振興への寄与

地域資源、活動の情報発信や
[来訪者を楽しませる工夫 等]

有機的につなぐ
仕組み

美しい国土景観の形成

[自然景観の改善、歴史的まちなみの保全 等]

多様な主体による
協働の取り組み

||
日本風景街道

■多様な主体による協働

※ルートごとに設置

活動に応じて必要な組織

地域住民

NPO

町内会・自治会

企業

大学関係者

警察

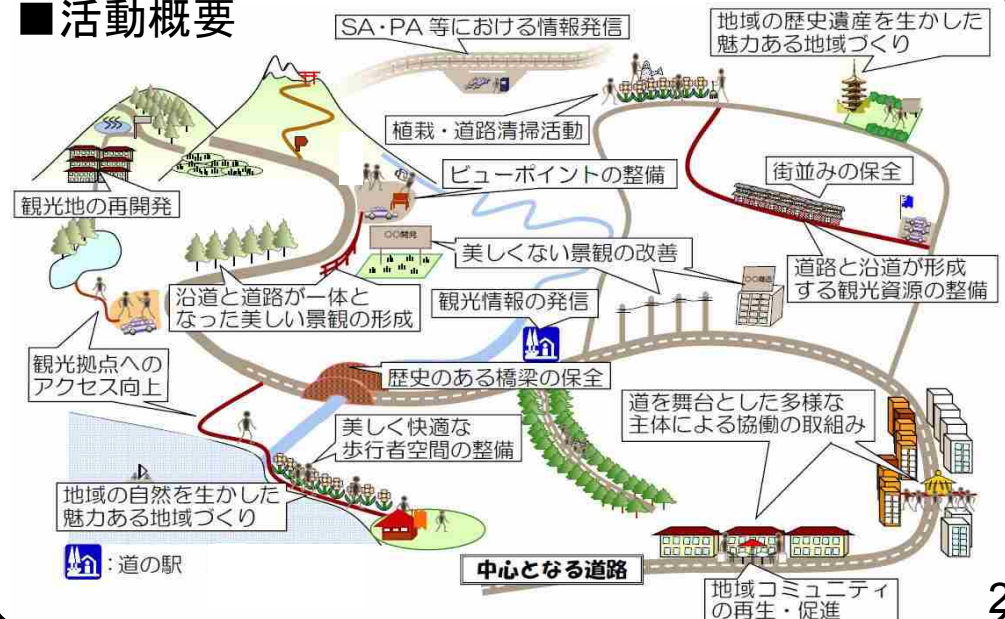
地方公共団体
(市町村等)

その他

道路の管理者

日本風景街道パートナーシップ

■活動概要



はじめに

登録開始から10年以上が経過した現在、全国で141ルートが活動。

(H30.7現在)

近畿風景街道協議会

- 6-1 日本文化のクロスロード
(横大路・下ツ道)
- 6-2 新世紀くらわんかストリート
- 6-3 丹後半島「古代ロマン街道」
- 6-4 日本風景街道 熊野
- 6-5 日本風景街道伊勢街道
- 6-6 御所まち近世景観街道
～近世物流の要所～
- 6-7 中之島・大川・御堂筋回廊
- 6-8 若狭熊川・鯖街道
- 6-9 琵琶湖さざなみ街道・中山道
- 6-10 たんば三街道
- 6-11 愛宕街道(京都烏居本)
- 6-12 悠々の竹内街道
- 6-13 三国湊のまち・海・緑・そしてひとを結ぶみち
- 6-14 但馬漁火ライン
- 6-15 日本風景街道まほろば
- 6-16 日本風景街道
～難波宮と大阪・熊野街道～
- 6-17 美山かやぶき由良里街道
- 6-18 ふくいやまぎわ天一街道
- 6-19 西の鯖街道

北陸風景街道協議会

- 4-1 日本海パークライン
- 4-2 北アルプス大展望・最長最古の塩の道ルート
- 4-3 金沢城下 野町・弥生誘い街道
- 4-4 奥能登絶景海道
- 4-5 良寛も歩いた弥彦浪邊の道
- 4-6 日本の原風景
「枝垂れ桜の咲く里への回り道」
- 4-7 飛越交流ふり・ノーベル出世街道
- 4-8 よりみち街道『中越』
- 4-9 越後妻有里山回廊
- 4-10 佐渡園しま海道
- 4-11 白山眺望街道

シーニックバイウェイ 北海道推進協議会

- 1-1 支笏洞爺ニセコルート
- 1-2 大雪・富良野ルート
- 1-3 東オホーツクシーニックバイウェイ
- 1-4 宗谷シーニックバイウェイ
- 1-5 釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ
- 1-6 函館・大沼・噴火湾ルート
- 1-7 萌える天北オロロンルート
- 1-8 十勝シーニックバイウェイ～十勝平野・山麓ルート
- 1-9 十勝シーニックバイウェイ～トカプ子雄大空間
- 1-10 十勝シーニックバイウェイ～南十勝街道
- 1-11 札幌シーニックバイウェイ～藻谷山麓・定山溪ルート
- 1-12 どうなん・追分シーニックバイウェイルート
- 1-13 天塩川シーニックバイウェイ

中国地方風景街道協議会

- 7-1 R185さざなみ海道
- 7-2 歴史街道「むすび道」
～ご縁をつなぐ神仏の通り路～
- 7-3 本州最西端の道「風波のクロスロード」
- 7-4 しまなみ風景街道
- 7-5 大山遠望歴史の道
- 7-6 風待ち海道～隠岐まるごとミュージアム～
- 7-7 銀山街道・隠岐結ぶ銀の道
新因幡ライン
- 7-8
- 7-9 ～ふるさとに出会う幸福(29)ロード～

東北風景街道協議会

- 2-1 のしろ白神の道
- 2-2 ふくしま浜街道
ハッピーロード
- 2-3 みちのくおとぎ街道
- 2-4 菅江真澄と巡るあきたの道
- 2-5 桑折宿まちなか街道
- 2-6 忘れられた道遣りの歴史と
絶景を「江戸の旅日記から
感じる道」
- 2-7 磐城海道
- 2-8 奥州街道 温故知新の道
- 2-9 青森エントランスロード
- 2-10 巢子の松街道
- 2-11 出羽の古道
六十里越街道
- 2-12 城下町あいづ道草街道
- 2-13 広瀬川せせらぎ緑道
- 2-14 弘前まちなか散策街道
- 2-15 越後米沢街道・十三峠
- 2-16 釜石「鉄のみち」
- 2-17 十和田奥入瀬浪漫街道
- 2-18 奥州街道と縄文のみち
- 2-19 黄花紅の東むつ湾ルート
- 2-20 磐梯吾妻スカイ・レーク・
ゴールドライン

九州風景街道推進会議

- 9-1 日南海岸きらめきライン
- 9-2 日豊海岸シーニック・バイウェイ
(蒲江・北浦大漁海道)
- 9-3 ながさきサンセットロード
～橋でつながる教会と歴史の道～
- 9-4 北九州おもてなしの“ゆっくりかどう”
- 9-5 ちょっとよりみち 唐津街道むなかた
- 9-6 かごしま風景街道
- 9-7 玄界灘風景街道
- 9-8 九州横断の道 やまなみハイウェイ
- 9-9 九州横断の道 阿蘇くまもと路
- 9-10 「豊の国歴史ロマン街道」
一小倉・足立山から宇佐の森へー
- 9-11 みどりの里・耳納風景街道
- 9-12 別府湾岸・国東半島海への道
- 9-13 あまくさ風景街道
- 9-14 薩摩よりみち風景街道

風景街道中部地方協議会

- 5-1 日本風景街道「伊勢熊野みち」
- 5-2 ぐるり・富士山風景街道
- 5-3 二つのアルプスに抱かれた
「信州伊那アルプス街道」
- 5-4 新しいさからなつかしき塩の道
～中馬街道～
- 5-5 こころのふるさと
“木曾路”中山道
- 5-6 渥美半島の花浪漫道
- 5-7 信州みのわ花街道
- 5-8 古道ロマン「東山道」
- 5-9 “なごみの伊豆 なごみの道”
風景街道
- 5-10 浜名湖サイクリングロード
- 5-11 美濃白川 四季彩街道
- 5-12 民俗芸能と南北朝歴史浪漫のみち
「秋葉街道」
- 5-13 南信州パノラマ街道
- 5-14 きらり三橋志摩ゆうやけパール街道
- 5-15 東海道「駿河2峠6宿風景街道」
- 5-16 信州遠山郷
「天に至る まつり古道」
- 5-17 大井川流域
「南アルプスへの道・お茶の道」
- 5-18 「合掌・さくら」飛越街道
～世界遺産をめぐる道～
- 5-19 飛騨高山風景街道
- 5-20 下呂湯めぐり街道

四国風景街道協議会

- 8-1 いやし・もてなし神山街道
- 8-2 むれ源平石あかりロード
- 8-3 源平ロマン街道
- 8-4 南いよ風景かどう
- 8-5 土居廓中
- 8-6 四万かいどう
- 8-7 光まわり回廊・阿南～
- 8-8 美馬市まほろば夢街道
- 8-9 砥部陶街道
- 8-10 土佐のまほろば風景街道
- 8-11 三好市秘境ロマン街道
- 8-12 ～オーシャンビュー～
サンライン・風景海道
- 8-13 えひめ やまなみ燦々 風景街道
- 8-14 土佐市ドラゴン風景街道
- 8-15 うたづ昔ロマン街道

風景街道関東地方協議会

- 3-1 浅間・白根・志賀さわやか街道
- 3-2 千曲川・花の里山風景街道
- 3-3 江戸・東京・みらい街道
- 3-4 『東京・迎賓地区』
- 3-5 ルート299北八ヶ岳しらかば街道
- 3-6 千翠万化の筑波山「まち」&「さと」周遊ルート
- 3-7 時空から天空への道 日光街道
- 3-8 秩父路ルネッサンス
- 3-9 日本風景街道298三郷
- 3-10 浅間ロングトレイル
- 3-11 甲州夢街道(八王子・相模湖・藤野エリア)
- 3-12 南房総・花海街道
- 3-13 八ヶ岳南麓風景街道
- 3-14 東海道 風景街道
- 3-15 歴史街道「ふらり大磯」(Slow Life in OISO)
- 3-16 ロングビーチ 癒しの九十九里街道
- 3-17 谷川岳ゆけむり街道(信仰と歴史の街道)
- 3-18 いたこ あやめ 花街道

沖縄地方風景街道協議会

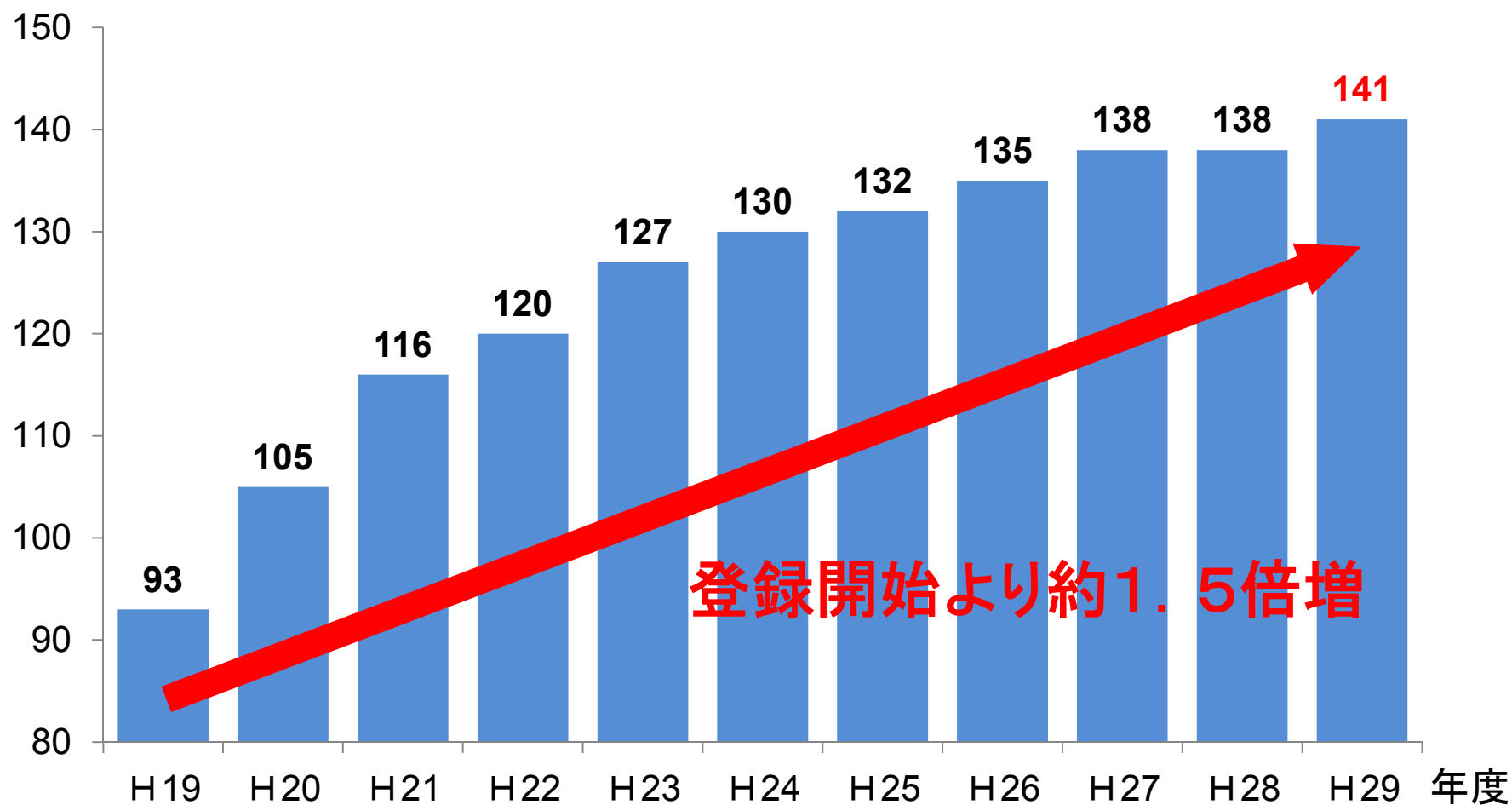
- 10-1 琉球歴史ロマン街道「宿道」
- 10-2 やんばる風景花街道



はじめに

- 登録ルート数の推移をみると、毎年数件ずつではあるが増加している。

ルート数



■ 社会資本整備審議会 道路分科会 建議

『道路・交通イノベーション ～「みち」の機能向上・利活用の追求による豊かな暮らしの実現へ～ 』
(平成29年8月22日) ー 抜粋 ー

IV 道路施策の具体的提案

7. 地域における産学民官の新たな連携へ

(3) 道の駅や高速道路の休憩施設等の活用促進

- ・ 地域間の連携等を推進するため、高速道路と道の駅、道の駅相互の連携強化、高速道路の休憩施設の地域開放等を推進するとともに、日本風景街道等の施策の活用を推進すべきである。

8. ニーズに応じた道路空間の利活用

(3) 民間団体等との連携による価値・魅力の向上

- ・ 日本風景街道活動団体や道路協力団体、エリアマネジメント団体等の民間団体等と連携・協働して、道路管理の充実とともに、地域の賑わいづくりや修景活動等に寄与する取組を充実・活性化し、地域の様々な課題への総合的な対応へと発展させるべきである。

1. これまでの活動成果

- 平成17年12月に日本風景街道戦略会議が設置されて以降の主な活動経緯は以下の通り。

年月	主な活動経緯
平成17年12月	日本風景街道戦略会議 設置 (委員長:奥田碩 経団連名誉会長)
平成19年 4月	提言「日本風景街道の実現に向けて」(日本風景街道戦略会議)
同年7月	日本風景街道にかかる協議会及び登録の取り扱いについて【局長通達】
同年9月	地方ブロック毎に設置された「風景街道地方協議会」にて、日本風景街道の登録開始 (平成30年7月末現在141ルートが登録)
平成23年5月	NPO法人 日本風景街道コミュニティ 設立 (代表理事:石田東生 日本大学特任教授・筑波大学特命教授)
平成24年2月	「日本風景街道」関連商標の使用許諾事務手続きについて【課長通達】
同年2月	日本風景街道ロゴマークの運用開始
平成25年度～ 26年度	パートナーシップ等との意見交換会を踏まえ、好事例集を作成
平成28年4月	道路法改正による「道路協力団体制度」創設
同年8月	日本風景街道自治体連絡会 設立 (会長:熊川栄 孺恋村長)
平成29年4月	提言「質の高い日本風景街道に着手するために」 (日本風景街道自治体連絡会、NPO法人日本風景街道コミュニティ)
同年8月	建議『道路・交通イノベーション～「みち」の機能向上・利活用の追求による豊かな暮らしの実現へ～』(社会資本整備審議会 道路分科会)
同年12月	「日本風景街道」有識者懇談会 設置 (委員長:石田東生 日本大学特任教授・筑波大学特命教授)

1. これまでの活動成果

- ・ 具体的な活動成果として、「美しい国土景観の形成」と「地域活性化」、「観光振興」の3つの分野での代表的な活動内容は以下の通り。

活動分野	代表的な活動内容
美しい国土景観の形成	① 広告看板の撤去・集約化
	② 清掃・美化活動
	③ 植栽・花植活動
	④ 景観保全制度の制定
	⑤ 建物・施設等の保全・維持管理
	⑥ ビューポイントの整備
地域活性化	① 地域等からの情報発信
	② イベント開催
	③ オリジナル商品や地域特産品の販売
	④ オープンカフェなどの実施
	⑤ 道の駅との連携
	⑥ その他の活動団体との連携
観光振興	① ルートマップやガイドマップの企画・作成・配布
	② 観光案内板の設置
	③ ツアーの企画立案・実施
	④ 情報の多言語化
	⑤ 外国人旅行者の誘致

1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

① 広告看板の撤去・集約化

- ・道路沿いに乱立する広告看板を各ルートで撤去し景観保全に努めているものの、大掛かりな工事を伴うケースも存在している。



1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

②清掃・美化活動

- ・沿道景観を保全するための定期的な清掃活動や除草活動等は、全国的に積極的に実施されている。
- ・定期的な活動は活動団体同士の交流の場となっている。

<定期的な除草活動>



<定期的な除草活動>



<定期的な清掃活動>



<バイパス沿線の黒松剪定>



<眺望を阻害する雑木の剪定>



<定期的な清掃活動>



1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

③植栽・花植活動

- ・植栽・花植活動としては、日常的な活動の他、イベントに合わせて実施しているケースや、高校生や中学生などの教育の場としての活用、民間企業のCSR活動とのタイアップ等、各地で創意工夫のもと積極的に実施されている。

<遊休地への菜の花の種まきイベント>



<花植の菜の花イベント（渥美半島菜の花まつり）>



<高校生による植栽/ルート間で連携>



<民間企業（北海道コカ・コーラボトリング㈱）との連携植樹祭>



<園児による菜の花の種まき>



<植樹活動>



1. これまでの活動成果

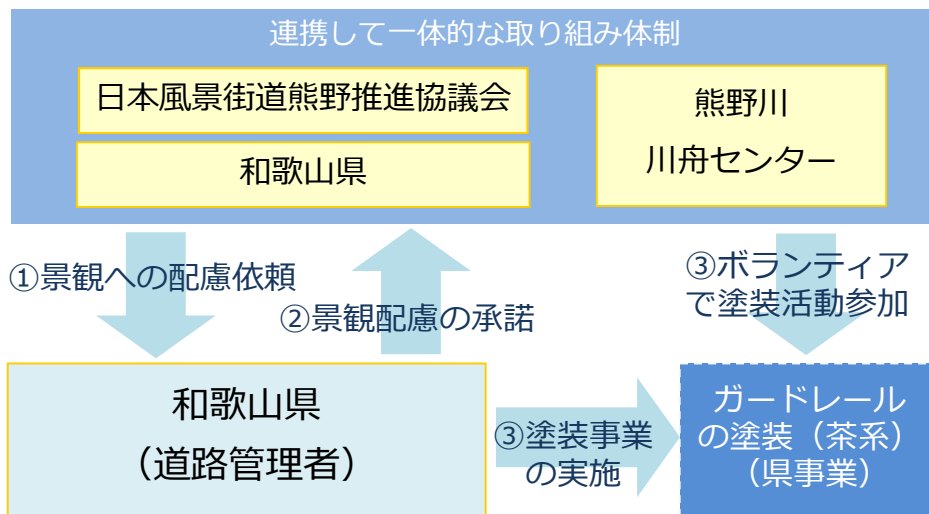
美しい国土景観の形成

④景観保全制度の制定

- ・地域と行政が一定ルール（協定の締結等）の下、景観保全体制を構築している事例はあるが、多くない。

～「地域・行政」協働の景観整備事業の例～

国道168号沿いに流れる「熊野川」からのガードレールによる景観阻害箇所について、更新時期に達したもものから景観に配慮したもものへ更新している。更新時期に達していないものについては、更新までの間も景観に配慮するため、茶系色の塗装を行った。（県事業）



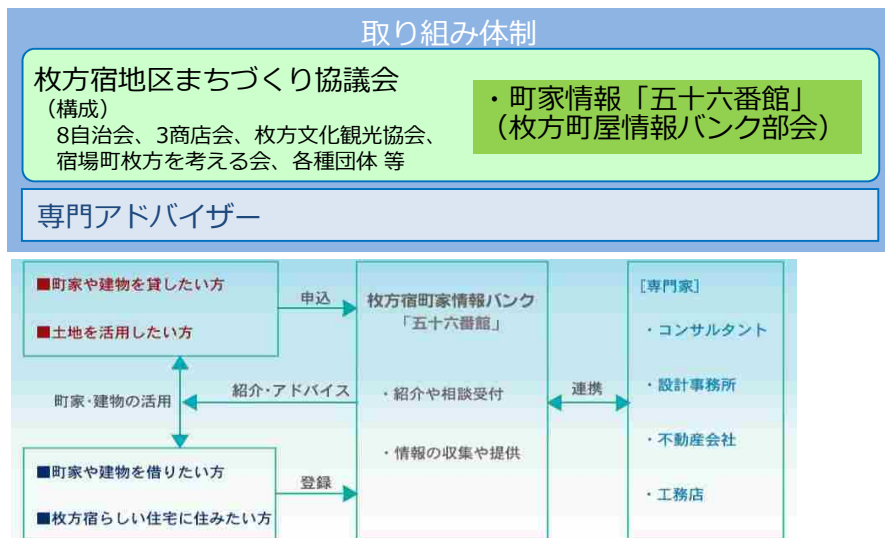
写真：日本風景街道熊野HPより



日本風景街道熊野/H20

～町家の活用による歴史的な建物の保全・活用の例～

H18年に「枚方宿地区まちづくり協議会」の部会として、町家情報バンク「五十六番館」を設立。町家を貸したい人と借りたい人を結び、地域の空家活用を支援。斡旋した建物の改築には、市の歴史的な建物の修景に対する補助制度を活用する等、官民一体で活動している。



空き家



斡旋・修景後(イタリアンレストラン)

新世紀くらわんかストリート/H22

1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

⑤建物・施設等の保全・維持管理

・建物・施設等の保全・維持管理としては、地域学習会の開催やガイド養成講座の実施、学校（小・中・高）の授業での学習、景観点検の実施等の歴史・文化の継承活動が各地で実施されている。

<地域学習会の開催>



<ガイド養成講座>



<オーストラリアマッキロップ高との交流事業>



<小学校での学習会>



<景観点検の実施（現地作業）>



<景観点検の実施（検討）>



1. これまでの活動成果

美しい国土景観の形成

⑥ビューポイントの整備

- ・ビューポイントの整備は、活動団体単独で実施するには予算的なハードルもあり、これまでの活動事例は限定的である。

<ビューポイントパーキング（大空町）>



主体：ながさきサンセット・オーシャンロード推進協議会
協力：長崎県道路維持課
費用：県単事業

<シーニックデッキ（清里町）>



1. これまでの活動成果

地域活性化

1. これまでの活動成果

地域活性化

① 地域等からの情報発信

- ・ 地域・観光情報を伝えるコンシェルジュの拠点施設への配置や、地域マップの配布等積極的な取り組みが目立つ。
- ・ 一般の民家や土産屋などでも道案内等ができるような仕組みづくりを行うなど、工夫した取り組みが見られる。



十勝の魅力・生活の楽しみを伝える「ライフコンシェルジュ」を「シーニックカフェ十勝が丘展望台」に派遣。



十勝シーニックバイウェイ～トカプチ雄大空間/H28

<一般の民家や土産屋などで道案内等を実施>



奇れっ茶屋 登録 43箇所/H25時点



佐渡国しま海道/H25

「来訪者をもてなし、楽しませる活動」で、一般の民家や土産屋などでもトイレを貸したり、道案内等をする「奇れっ茶屋」に取り組み、マップを作成し情報を発信。

1. これまでの活動成果

地域活性化

② イベント開催

- ・全国的に多くのルートで工夫を凝らしたイベントの開催が見られる。
- ・農業体験ツアーやサイクルイベントなど、地域資源を活かした催しも多い。

<旧豊後街道を歩くウォーキングイベント>



<シーニックナイト>



<フォトコンテストの開催>



<農業体験ツアーの開催>



<ルート内の食材の魅力をもPRするイベントの開催>



<サイクルイベント>



1. これまでの活動成果

地域活性化

③オリジナル商品や地域特産品の販売

- ・オリジナルに作成されたドライブマップや地域資源などを利用した日用品、企画したツアーの販売など多数取り組まれている。
- ・販売施設として道の駅を活用するルートも見られる。

<オリジナルドライブマップの販売>



シーニックバイウェイ北海道推進協議会/H30

<オリジナルエコバックの販売>



奥能登絶景海道/H28

<オリジナル企画ツアーの販売>



十勝シーニックバイウェイ
トカプチ雄大空間/H27

<地域特産品（わかめ）を利用した食販>



但馬漁火ライン/H20



但馬漁火ライン/H20

1. これまでの活動成果

地域活性化

④オープンカフェなどの実施

- ・ 良い景色や歴史を感じながら時間を過ごせるオープンカフェに取り組む他、美しい景観が楽しめる一般のカフェを登録し、スタンプラリーを実施するなどの工夫も見られる。

<オープンカフェの実施>



人間文化の原風景～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路～/H28

<シーニックカフェ登録/スタンプラリー>



- ◆シーニックバイウェイ北海道にてシーニックカフェの登録制度を設けている。
- ◆シーニックカフェの登録条件
北海道の美しい景観を、安全、快適に楽しむことが出来る「場」と「飲食」を提供していること、又は北海道の美しい景観に関する情報やドライブ観光情報等の発信を行っている「場」と「飲食」を提供していること。

シーニックバイウェイ北海道推進協議会/H28

1. これまでの活動成果

地域活性化

⑤道の駅との連携

- ・道の駅を利用したイベントの実施や、共同のMAP作りなど連携が徐々に進んでいる。
- ・道路の美化活動資金捻出のため、道の駅でのマルシェ開催などの取り組みも見られる。

<道の駅での風景街道イベントの実施>



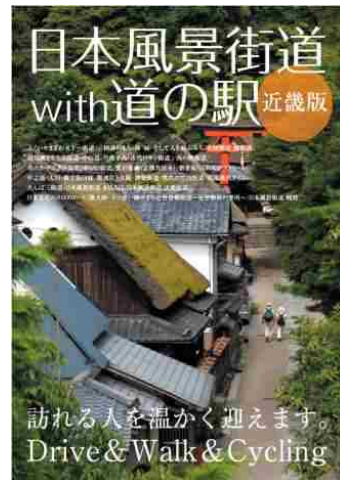
シーニックバイウェイ北海道 支笏洞爺二セコルート/H28

<風景街道活動費用捻出のための道の駅での物販>



費用充当

<道の駅と共同のMAP作成>



近畿風景街道協議会/H28



1. これまでの活動成果

地域活性化

⑥ その他の活動団体との連携

- ・ 風景街道パートナーシップ単独での取り組みだけでなく、地元の大学や、鉄道等交通拠点との連携が見られる。

<愛媛大学と連携した“風景街道”の活性化戦略の立案（ワークショップ）>



南いよ風景かいどう/H29

愛媛大学生と地域の活動団体が、南いよ風景かいどうの更なる活性化や交流人口の増加を目指したワークショップを開催。

イベントポスターのキャッチフレーズ、リーフレットの記事づくりや戦略について、活発な意見交換を実施。

<新幹線（開業）と連携した駅周辺への花植・町なか案内サインの設置>



北陸新幹線飯山駅開業(H27.3)にあわせ、道路や駅周辺・構内に菜の花を植栽、観光客などに向け案内看板「まちなかサイン」を設置。

千曲川・花の里山風景街道/H28

1. これまでの活動成果

観光振興

1. これまでの活動成果

観光振興

①ルートマップやガイドマップの企画・作成・配布

- ・観光客への分かりやすい観光情報を提供するため、各ルートではルートマップやガイドマップを作成している事例が多い。
- ・手書きマップなど、細部まで工夫を凝らした取り組みも見られる。



地域情報の「どこ？」をビジュアルで伝える「オロロン手書きマップ」を発行。過去のストックを基礎としながら、情報収集作業により築いた地域とのゆるやかな関係性により、他に類を見ない全市町村が統一のイラストマップ（留萌観光連盟製作）を実現。各市町村の観光協会を通じて、各市町村内で配布している他、ホームページ上にも掲載し、全国に配信。各市町村の手書きマップ（A3版）をつなげると、1枚の留萌管内マップ（約3m）が完成。

1. これまでの活動成果

観光振興

② 観光案内板の設置

- ・観光案内板は、日本風景街道としての統一的なルールはないが、各ルートで独自に作成・設置されている。



東海道「駿河2峠6宿風景街道」/H25



出羽の古道 六十里越街道/H25



人間文化の原風景～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路~/H25



九州横断の道やまなみハイウェイ/H25

1. これまでの活動成果

観光振興

③ ツアーの企画立案・実施

- ・地域の魅力や素晴らしい景色を楽しんでもらえるようなツアーの企画立案・実施を行っているルートが見られる。
- ・“地域の魅力の再発見”を目的に実施するルートも複数見られる。

<オリジナルツアーの開催>

～歴史と自然が彩る“松浦市”と夕日に映える西海国立公園周辺をめぐる旅～
ながさきサンセットロードバスツアー

旅行日程：日帰りコース 平成28年2月26日(金) 午前9時出発 募集締切：2月23日(火) まで
 旅行代金/日帰りコース おとな/こども 一律料金

3,500円

▲国立公園と西海橋にて夕日の鑑賞
 ▲田平天主堂も現地ガイド付きで見学
 ▲日本有数の“おさかな基地”松浦で大漁の海鮮グルメを堪能♪
 ▲道の駅海のふるさと館
 ▲九州電力松浦発電所 ▲平戸魚市場

西九州自動車線由 西九州自動車線由
 長崎駅前(出発) == 出島IC == 佐々IC == 九州電力松浦発電所 == 松浦港(登陸) == 長崎駅前(到着)
 9:00 11:00~12:00 12:15~13:15 19:00

① 施設見学
 ② 九州電力松浦発電所
 ③ 松浦港(登陸) == 長崎駅前(到着)
 11:00~12:00 12:15~13:15 19:00

④ 施設見学
 ⑤ 道の駅海のふるさと館
 ⑥ 平戸魚市場
 ⑦ 田平天主堂(世界遺産候補のキリスト教会を見学)
 13:15~13:45 14:15~14:45 15:00~16:00

⑧ バスを下車して観光
 ⑨ 弓張岳展望台(展望台より夕日の眺め)
 ⑩ 西海橋(橋の上から夕日の眺め)
 16:45~17:00 17:45~18:00

■ご案内
 ① 募集人員は45名様限定となります。定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
 ② 当日は添乗員が同乗してお世話いたします。また、田平天主堂では現地ガイドが案内いたします。
 ③ 九州電力松浦発電所の見学は、運転免許などの身分証明書が必要となります。(当日持参をお願いします。)

旅行企画・主催 一般社団法人まつら観光物産協会
 〒859-4501 長崎県松浦市志和町浦島1039番地の2
☎ 0956-76-8822
 営業時間 8:30~18:30 (土日祝日も営業しております)

お問合せ・お申込み先はこちら
 (株)西九州ツーリスト松浦旅行サービス支店
 佐賀県知事登録旅行業 第3種-68号 (手配型旅行商品販売受託者)
 〒859-4002 長崎県松浦市志和町里見384-1 まつばやさん様
☎ 0956-72-3377
 営業時間 9:00~18:00 (休業：土曜・日曜・祝日)



食事@松浦海のふるさと館



ながさきサンセットロード/H28

<商品開発に向けたモニターツアーの開催>



菅江真澄と巡るあきたの道/H20

<隠れた魅力を発見するためのエコハイクツアーの開催>



秩父路ルネッサンス/H20

1. これまでの活動成果

観光振興

④情報の多言語化

・ガイドマップなどの多言語化に取り組んでいるルートがあるものの、現時点での事例は少ない。

<ルート情報の多言語化>



むれ源平石あかりロード/H25

<サイクリングマップの多言語化/>

英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語>



しまなみ風景街道/H22

1. これまでの活動成果

観光振興

⑤外国人旅行者の誘致

- ・外国人旅行者を日本独自の文化でもてなしたり、外国旅行会社との連携、来訪促進事業等の事例がある。
- ・現状では、風景街道としての外国人旅行者誘致に関する取り組みは限定的である。



<着付け体験と記念撮影>



<料亭での会食サプライズケーキでおもてなし>



<ウェルカムボードでお出迎え>

シーニックバイウェイ北海道推進協議会/H28

シンガポールの旅行会社と連携し、北海道観光ドライブツアーにて、函館での「おもてなし」を企画。

Fly&Drive Hokkaido Autumn Adventure

【ツアー行程】

- 10/ 4 千歳出発ー富良野
- 10/ 5 層雲峡
- 10/ 6 網走
- 10/ 7 知床
- 10/ 8 知床
- 10/ 9 阿寒
- 10/10 十勝川
- 10/11 十勝川
- 10/12 吉小牧
- 10/13 洞爺湖
- 10/14 洞爺湖
- 10/15 函館
- 10/16 函館
- 10/17 函館



- ・観光遊覧船でのクルージング
- ・フルーツを使ったスイーツ作り
- ・振袖の着付け
- ・成人式・還暦等の体験

【10月4日 歓迎セレモニー及び出発状況】



<香港「第27回ブックフェア」への出展状況>



しまなみ風景街道/H28

【来訪促進事業の実績】

- フランス開催「TOP RESA」への参加
- 香港「第27回ブックフェア」への出展
- 台湾・日月潭「COME BIKE DAY!」への出展・参加
- 台湾・現地旅行社の招聘

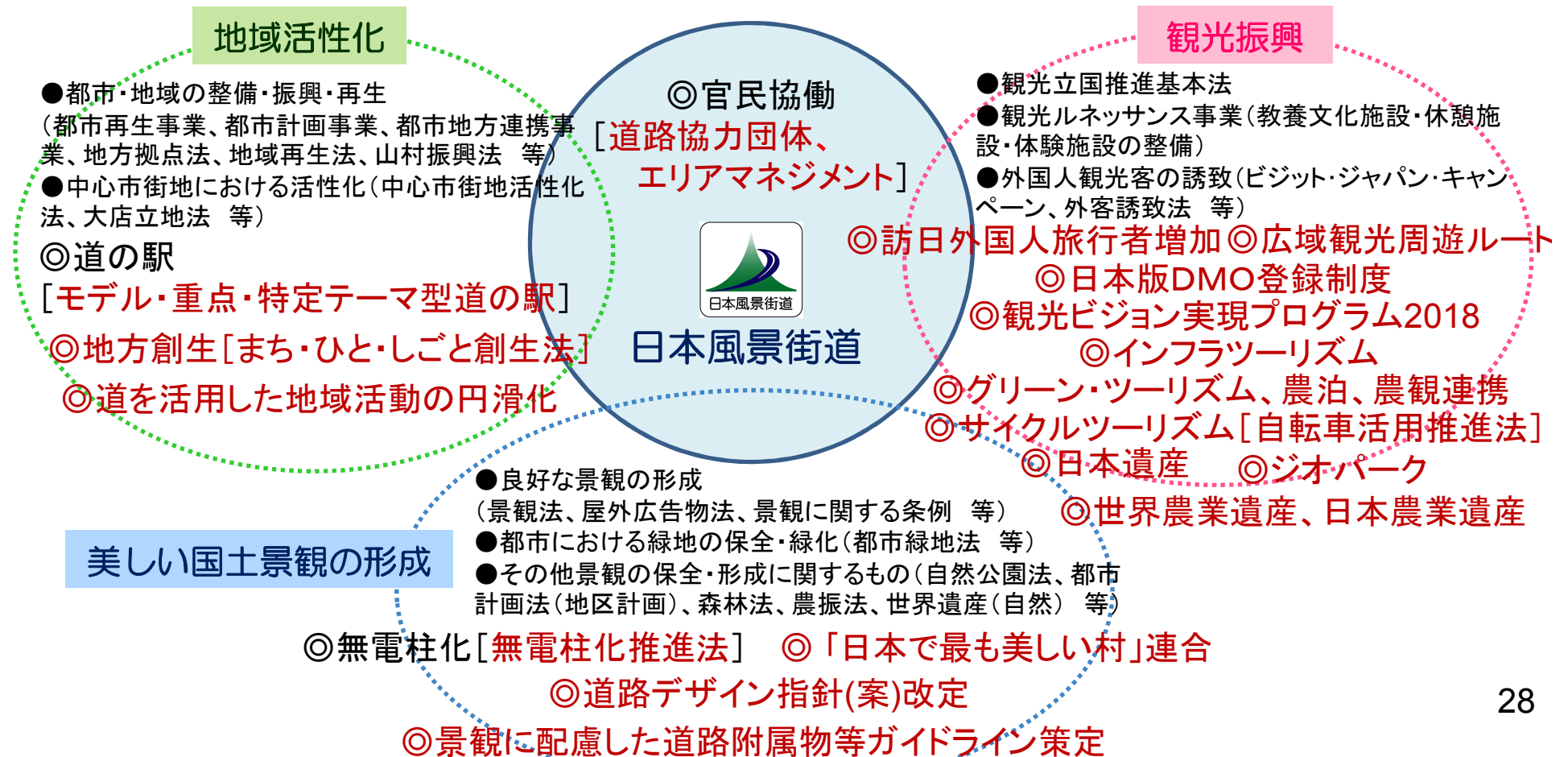
しまなみ風景街道/H28

シーニックバイウェイ北海道 函館・大沼・噴火湾ルート/H27

2. 社会動向の変化

- 平成19年の日本風景街道の登録開始以降、人口減少や少子高齢化の急速な進展や、不安定な社会経済が続くなかで、日本風景街道に関連する様々な施策が進められている。
- 日本風景街道に関連する「美しい国土景観の形成」や「地域活性化」、「観光振興」の3つの分野に着目して、登録開始から現在までの約10年間の社会動向の変化は以下の通り。

※新たな社会動向



2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

①無電柱化推進法

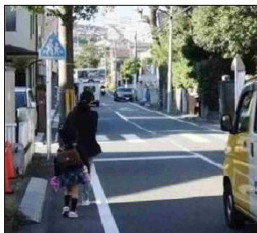
- ・無電柱化推進法がH28.12に施行。
- ・災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化を推進。

●無電柱化の目的

道路の
防災性能の向上



通行空間の
安全性・快適性の確保



良好な景観形成



●成田山新勝寺表参道の無電柱化事例(千葉県成田市)



●川越一番商店街の無電柱化事例(埼玉県川越市)



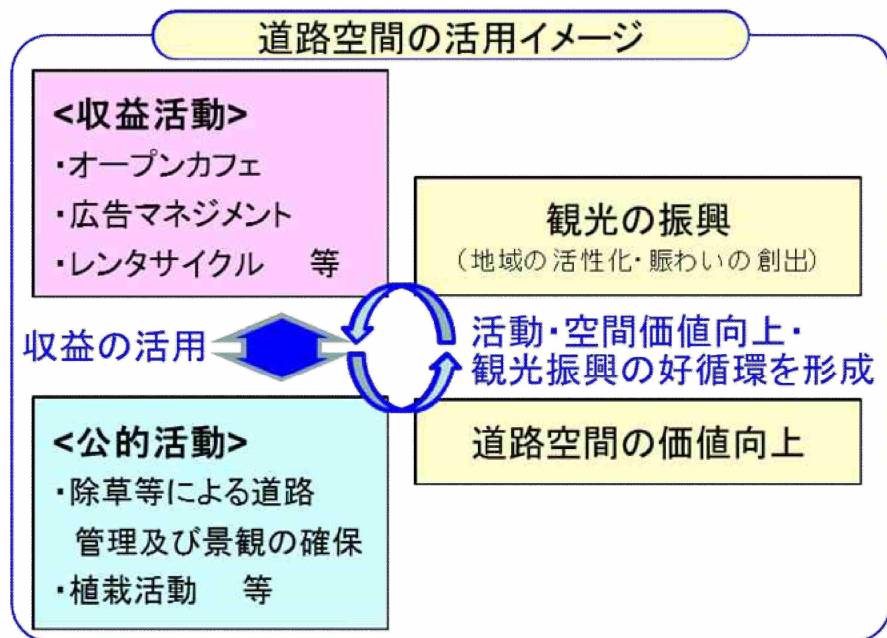
2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

②道路協力団体

- ・道路法改正により、道路協力団体制度創設（H28.4）。
- ・平成29年度末現在、直轄国道で30団体が指定され、そのうち9団体が風景街道パートナーシップを構成する組織。

●活用スキーム



●活動内容

例) 日南海岸地域シーニックバイウェイ推進協議会(宮崎県)

<道路協力団体制度を活用したサイクル利便施設の設置・運営>



- ◆サイクリストをもてなすサイクルレスト「よってね！」を設置。サイクリストウェルカムな環境づくりを行うとともに、地域まちづくり団体やサイクリング協会と連携し、地域資源を楽しむサイクルイベントの開催を行っている。
- ◆道路協力団体活動として、サイクリストを対象としたベンチ、サイクルラック、自動販売機、露店等の利便施設を設置・管理し、収益により道路の維持・管理を充実させている。

2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

③ 「日本で最も美しい村」連合

- ・日本の農山漁村の景観・文化を守りつつ 最も美しい村としての自立を目指す活動（H17開始）であり、当初7町村から活動を開始。
- ・現在53町村10地域が加盟（H30.1現在）、5年ごとに再審査を実施。

●加盟の条件

I 人口が概ね1万人以下であること

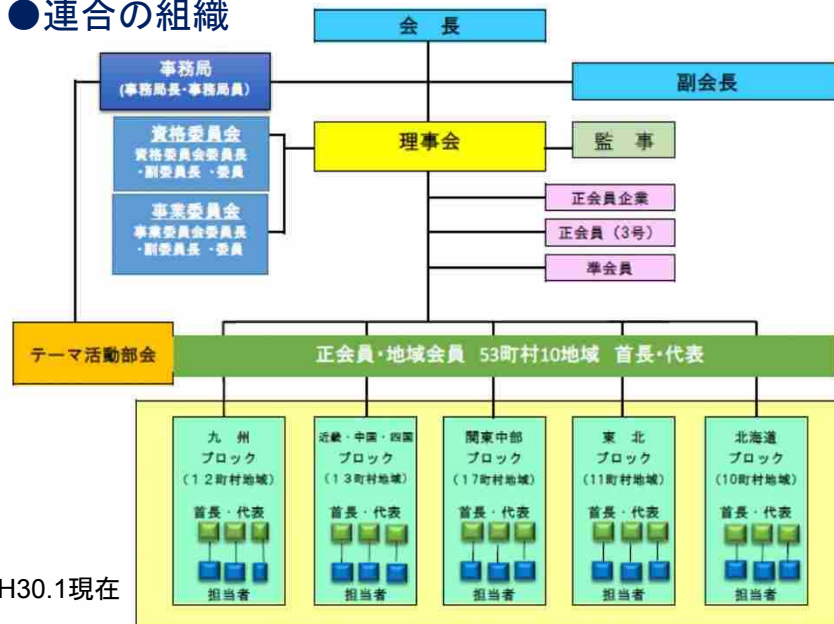
II 地域資源が二つ以上あること

- ・景観：生活の営みにより作られた景観（伝統的なまちなみ等）
- ・文化：昔ながらの祭りや芸能、郷土文化など

III 連合が評価する地域資源を生かす活動があること

- ・美しい景観に配慮したまちづくりを行っている
- ・住民による工夫した地域活動を行っている
- ・地域特有の工芸品や生活様式を頑なに守っている

●連合の組織



※H30.1現在

●連合統一案内看板



※岩木山観光協会HPより

●北海道上川郡美瑛町



※「日本で最も美しい村」連合HPより 31

- ・「資格委員会」にて新規加盟審査、5年ごとの再審査を実施。
- ・各加盟町村地域は、北海道、東北、関東中部等の各ブロックに所属。
- ・加盟町村地域が直面する課題に向けての自主的テーマ別課題解決組織(テーマ別活動部会)を設置。

2. 社会動向の変化

美しい国土景観の形成

④道路デザイン指針（案）及び景観に配慮した道路附属物等ガイドライン

- 道路デザイン指針（案）（H17.4策定）及び景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン（H16.3策定）がH29.10に改定。

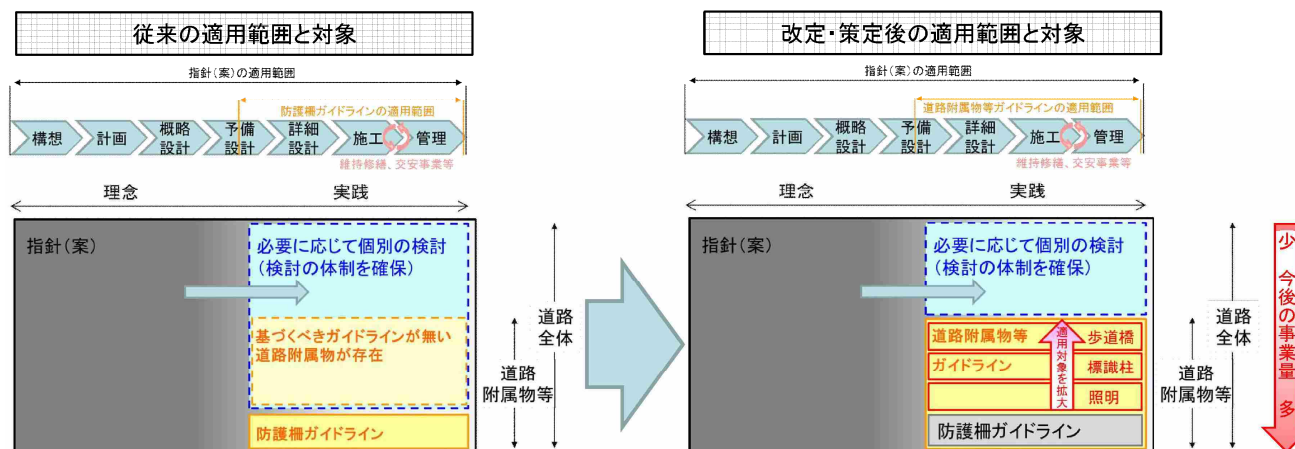
●道路デザイン指針（案）（H29.10改定）

- 道路空間の再構築など時代に合わせた見直し ※写真は大手前通り（姫路市）



●景観に配慮した道路附属物等ガイドライン（H29.10策定）

- 適用範囲を防護柵以外の道路附属物全般に拡大



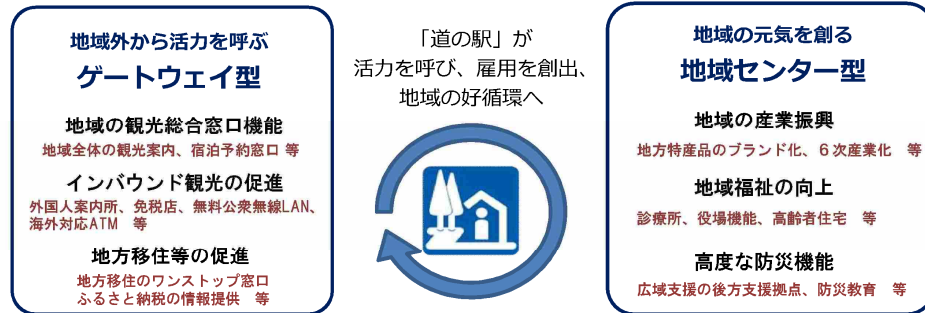
2. 社会動向の変化

地域活性化

① - 1 道の駅[全国モデル・重点]

- ・優れた「道の駅」を関係機関と連携して重点支援する制度であり、H26.8創設。
- ・全国モデル「道の駅」としてH26に6駅、重点「道の駅」としてH26に35駅、H27に38駅選定。
- ・道の駅はH30年4月までに1,145駅が登録。

<重点道の駅に想定される機能>



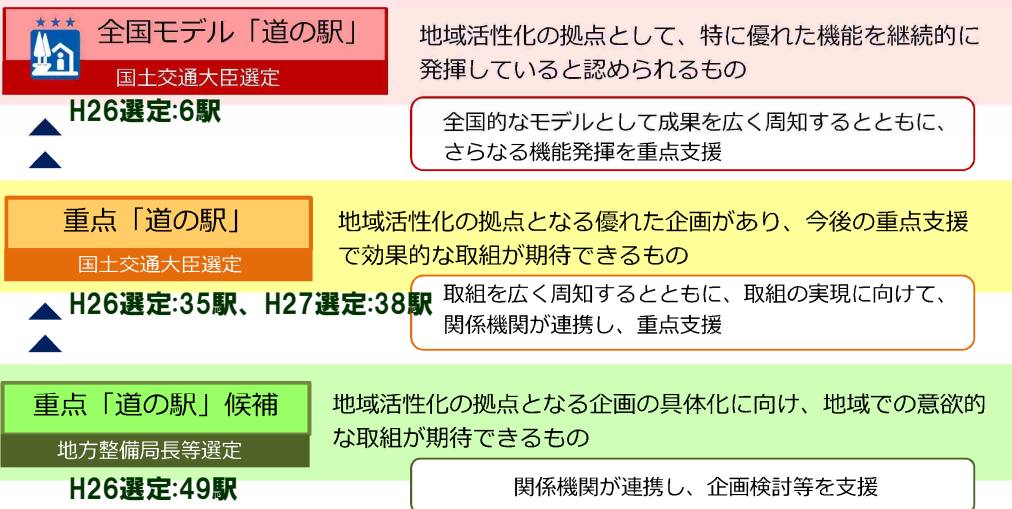
<全国モデル「道の駅」6駅>

(地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型)

主な機能	都道府県	市町村	設置年度	駅名	主な特長
観光総合	群馬県	川場村	H8	川場田園プラザ	「農業プラス観光」で人口約 3,700 人の村に年間約 120 万人が来訪。リピート率は7割。
	栃木県	茂木町	H8	もてぎ	真岡鉄道のSLやサーキットなど地域の魅力へのアクセスポイントとしてのゲートウェイ機能。
	千葉県	南房総市	H5	とみうら	ピワ狩り体験企画など、地域の観光資源をパッケージ化し、都市部の旅行会社へ販売。観光バス 3,000 台誘致。

(地域の元気を創る地域センター型)

主な機能	都道府県	市町村	設置年度	駅名	主な特長
産業振興	山口県	萩市	H13	萩一まーと	隣接する漁港から新鮮な海産物が直接店頭に並び、地産地消にも貢献。地元加工業者と高付加価値商品を開発し、地域に貢献。
	愛媛県	内子町	H8	内子フレッシュパークからり	生産者自らが運営に携わり、特産品を活かした加工食品の開発販売等、約 60 名の雇用を創出。
防災	岩手県	遠野市	H10	遠野風の丘	東日本大震災時は、後方支援拠点として機能。広域防災拠点として高度な防災機能を分担。



2. 社会動向の変化

地域活性化

①-2 道の駅[特定テーマ型]

- ・道の駅の質的向上に向けた取り組みとして、全国各地の「道の駅」の模範 となって質的向上に寄与する“特定テーマ型モデル「道の駅」”をH28年度より募集。
- ・H28は「住民サービス」をテーマに6駅選定、H29は「地域交通拠点」をテーマに7駅選定。

<H28テーマ概要>



平成28年度 住民サービス部門 モデル「道の駅」

国土交通大臣認定

中山間地域及び漁村地域等において、高齢化社会に対応した地域福祉向上のための取組、地域課題に対応した住民生活支援のための取組、小さな拠点形成を目指した取組など、公共の福祉を増進することを目的とした地域住民へのサービス向上に資する取組を、現在実施し成果をあげているもの



<H29テーマ概要>



平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)

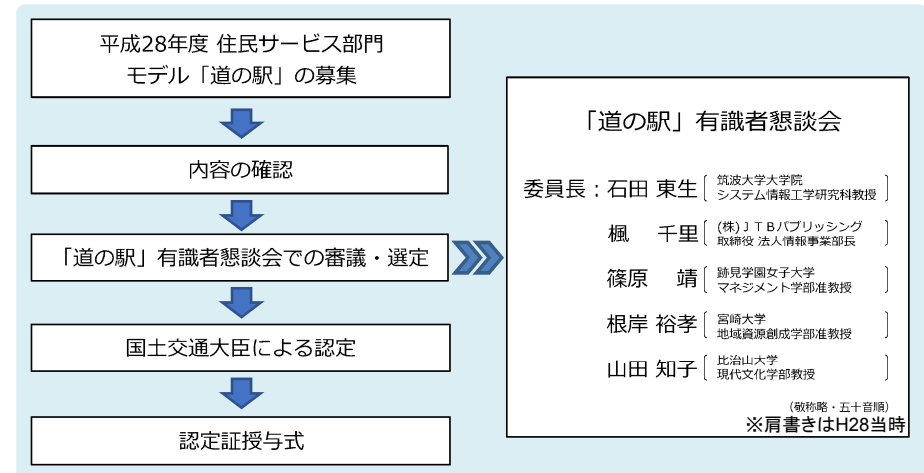
国土交通大臣認定

中山間地域及びその周辺地域において、「道の駅」が公共交通モード間の接続拠点となっており、接続機能向上の取組により、現時点で地域住民の生活の足の確保に資する成果をあげているもの

(対象イメージ)



<認定の流れ>



※全国モデル・重点道の駅も概ね同様の流れで認定を実施

2. 社会動向の変化

地域活性化

②地方創生「まち・ひと・しごと創生法」

・各地域がそれぞれの特徴を活かし自律的で持続的な社会を創生できるよう、「まち・ひと・しごと創生法」(H26.11施行)に基づき、情報、人材、財政面でサポート。

長期ビジョン	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)(~2019年度)		
中長期展望(2060年を視野)	基本目標(成果指標、2020年)	主要施策とKPI	主な施策
I.人口減少問題の克服 ◎2060年に1億人程度の人口を維持 ◆人口減少の歯止め ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8 ◆「東京一極集中」の是正 II.成長力の確保 ◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)	① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人 現状:18.4万人 ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 15~34歳の割合:94.3%(2016年) 全ての世代の割合:94.5%(2016年) ◆女性の就業率 2020年までに77%:72.7%(2016年)	○地域の中核企業、中核企業候補支援 ・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等) ・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍(60億円) ○観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・訪日外国人旅行消費額8兆円:3兆7,476億円(2016年) ・世界水準のDMOの形成数100 ○農林水産業の成長産業化 ・6次産業化市場10兆円:5.5兆円(2015年度) ・農林水産物等輸出額1兆円:7,502億円(2016年)	①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組 ・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化 ・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等 ・地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装、生活産業の実装等 ②観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・DMOを核とする観光地産づくり・ブランディングの推進、受入環境整備 ・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり ③農林水産業の成長産業化 ・輸出プロモーション・ブランディング戦略の立案・実行、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律による雇用と所得の創出 ④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策 ・プロフェッショナル人材戦略拠点の活用促進等
	② 地方への新しいひとの流れをつくる ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年) 東京圏への転入超過数:12万人(2016年) ・東京圏→地方転出 4万人増 :1万人減(2016年) ・地方→東京圏転入 6万人減 :1万人増(2016年)	○企業の地方拠点機能強化 ・雇用者数4万人増加 :11,560人※ <small>※地域再生計画(H29.11)に記載された目標値</small> ○地方における若者の修学・就業の促進 ・自道府県大学進学率割合平均36%:32.7%(2017年度) ○地方移住の推進 ・年間移住あっせん件数 11,000件 :約6,800件(2016年度)	①政府関係機関の地方移転 ・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの充実 ②企業の地方拠点強化等 ・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等 ③地方創生に資する大学改革等 ・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等 ④地域における魅力あるしごとづくりの推進等 ・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インテンションシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等 ⑤子供の農山漁村体験の充実 ・教員の負担軽減、受入れ農家の確保等の課題、送り手側と受け入れ側のマッチングの仕組み等について調査・分析を進め、支援策の充実強化を検討 ⑥地方移住の推進 ・移住・定住施策の好事例の横展開、農泊、「生涯活躍のまち」の推進 ・これまでにない地方生活の魅力の発信、Uターン対策の抜本的な強化
	③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上 :42.6%(2017年2月暫定値) ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年) ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)	○少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減 :7.7%(2016年) ○若い世代の経済的安定 ・若者の就業率79%に向上 :77.7%(2016年) ○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100% :86.4%(2015年度)	①少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ・地域働き方改革会議における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開 ②若い世代の経済的安定 ・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援 ③出産・子育て支援 ・幼児教育の無償化、待機児童の解消
	④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村:112都市(2017年7月) ◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村 ◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村	○「連携中枢都市圏」の形成 ・連携中枢都市圏 30圏域:23圏域(2017年10月) ○「小さな拠点」の形成 ・「小さな拠点」1,000か所:908か所(2017年度) ・地域運営組織 5,000団体:3,071団体(2016年度) ○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応 ・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度~2025年度の期間内に建替え等が行われる団体のおおむね9割:84.4%(2016年度)	①まちづくり・地域連携 ・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進 ・BD制度を含むエリアマネジメントの推進 ・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策連携の推進 ・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進(空き店舗活用等による商店街の活性化) ②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持) ・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進 ③大都市圏郊外の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化 ・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進 ④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進 ・地方公共団体に対する普及促進活動の展開、SDGs達成のためのモデル事例の形成

【地方創生版・三本の矢】 情報支援(RESAS)、人材支援(地方創生カレッジ、地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度)、財政支援(地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費)

2. 社会動向の変化

地域活性化

③道を活用した地域活動の円滑化

- 地域の賑わい創出のためのイベントの場やオープンカフェとしての道路の利用など、道路空間活用への期待の高まりを受けて、地方自治体やエリアマネジメント団体などの地域活動を円滑に実施するための手法を取りまとめた「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」をH28.3に改定。

●新宿モア(東京都新宿区)



スキーム図



●日本大通りオープンカフェ(神奈川県横浜市)



●久屋大通りオープンカフェ(愛知県名古屋市)



2. 社会動向の変化

地域活性化

④ エリアマネジメント

- ・大都市の都心部、地方都市の商業地、郊外の住宅地など全国各地で取り組みが実践され、H28.7には「全国エリアマネジメントネットワーク」が発足。
- ・「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」（H30.6閣議決定）にも位置づけられている。

●「全国エリアマネジメントネットワーク」の概要

【目的】

全国のエリアマネジメント組織による連携、協議の場を提供し、エリアマネジメントに係る政策提案、情報共有及び普及啓発を行い、行政との連携を通じてエリアマネジメントの発展を支えることを目的に発足。

【活動内容】

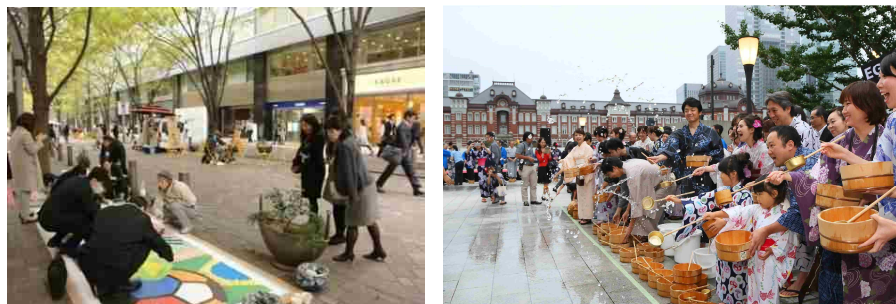
- ・エリアマネジメントの深化に向けた政策・制度提案
- ・エリアマネジメント組織間の情報共有・連携促進
- ・エリアマネジメントに対する理解・賛同を得るための「パブリックレシヨンス」等

【組織】

(2017年7月31日現在)

役員		会員数	種別		団体数
会長(1名)			正会員		
副会長(3名)		エリアマネジメント団体		36	
幹事(4名)		法人		14	
監査役(2名)		個人		33	
部会長(1名)		一般賛助会員		14	
事務局		オブザーバー		23	
		合計		120	
NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会(リガール)					
(一財)森記念財団 等					

●NPO法人大丸有エリアマネジメント協会(東京都)



※「NPO法人 大丸有エリアマネジメント協会」HPより

●札幌大通りまちづくり株式会社(北海道)



※「札幌大通りまちづくり株式会社」HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

①訪日外国人旅行者増加

- ・訪日外国人旅行者数は、平成19（2007）年：835万人/年→平成24（2012）年：836万人/年→平成27（2015）年：1,974万人/年→平成29（2017）年：2,869万人/年と増加している。
- ・政府は平成28年3月30日に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数の目標人数を2020年に4千万人、2030年に6千万人とすることを掲げている。

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

- | | | |
|-----------------------------------|---------|------------|
| | (2012年) | (2015年) |
| ・訪日外国人旅行者数は、 2倍増の約2000万人 に | 836万人 | ⇒ 1974万人 |
| ・訪日外国人旅行消費額は、 3倍増の約3.5兆円 に | 1兆846億円 | ⇒ 3兆4771億円 |

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数	2020年： 4,000万人 (2015年の約2倍)	2030年： 6,000万人 (2015年の約3倍)
訪日外国人旅行消費額	2020年： 8兆円 (2015年の2倍超)	2030年： 15兆円 (2015年の4倍超)
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： 7,000万人泊 (2015年の3倍弱)	2030年： 1億3,000万人泊 (2015年の5倍超)
外国人リピーター数	2020年： 2,400万人 (2015年の約2倍)	2030年： 3,600万人 (2015年の約3倍)
日本人国内旅行消費額	2020年： 21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)	2030年： 22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)

※観光庁HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

② 広域観光周遊ルート

- ・インバウンドの地方への誘客を図るため、地域が推進する取り組みをパッケージで支援し、海外に発信。
- ・H27.6に7ルートの計画を認定し、H30.7現在は全国11ルート。

広域観光周遊ルート形成計画の認定状況

平成27年6月12日に、7ルートの計画を認定
平成28年6月14日に、4ルートの計画を追加認定
(全国11ルート)

平成27年6月12日認定 ()

- ①「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」
(「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会)
- ②「日本の奥の院・東北探訪ルート」
(東北観光推進機構)
- ③「昇龍道」
(中央日本総合観光機構)
- ④「美の伝説」
(関西広域連合、関西経済連合会、関西観光本部)
- ⑤「せとうち・海の道」
(せとうち観光推進機構)
- ⑥「スピリチュアルな島～四国遍路～」
(四国ツーリズム創造機構)
- ⑦「温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート」
(九州観光推進機構)

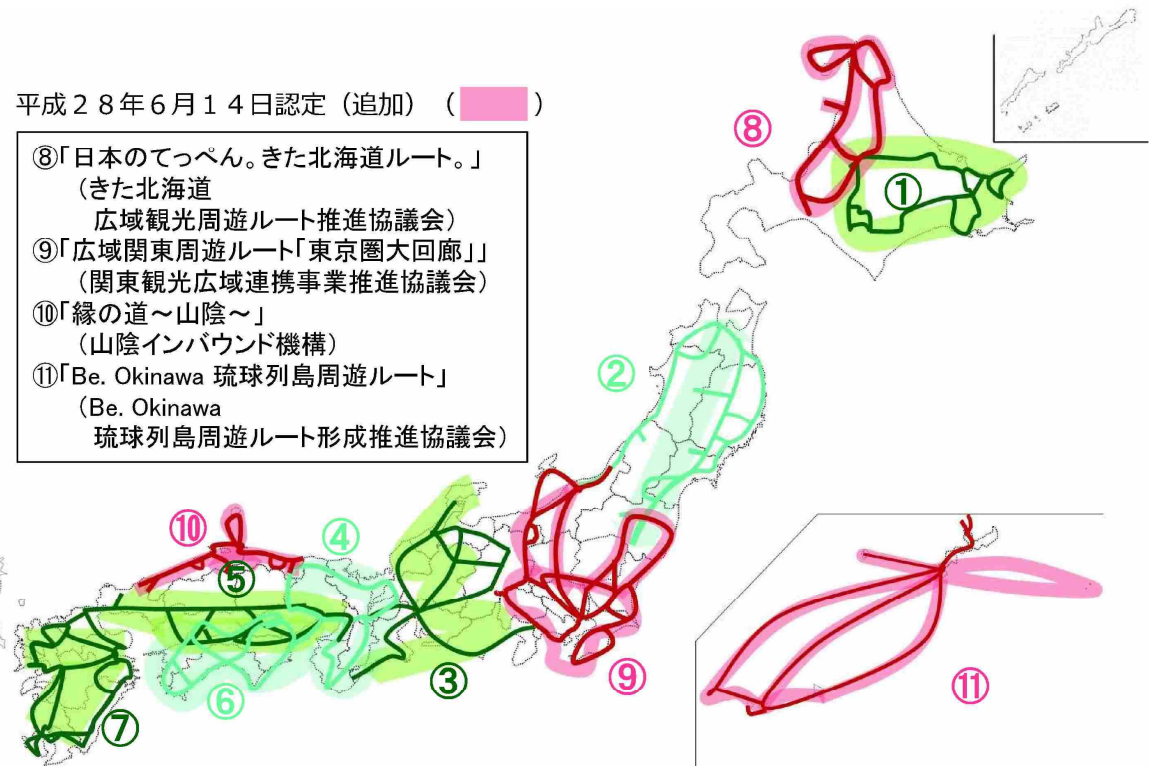
(注) 上段「 」はルートの名称、下段 () は計画の実施主体

各ルートでの取組例

- ・マーケティング調査
- ・計画策定 (専門家の招へい等を含む)
- ・観光資源の磨き上げ
- ・受入環境整備 (多言語表示など)
- ・海外プロモーションの実施
- ・広域周遊ツアーの企画・販売
- ・その他広域での地域共通の取組等

平成28年6月14日認定 (追加) ()

- ⑧「日本のでっぺん。きた北海道ルート。」
(きた北海道 広域観光周遊ルート推進協議会)
- ⑨「広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」」
(関東観光広域連携事業推進協議会)
- ⑩「縁の道～山陰～」
(山陰インバウンド機構)
- ⑪「Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート」
(Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート形成推進協議会)



※観光庁HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

③日本版DMO登録制度

- ・地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点で、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、実施するための調整機能を備えた法人。
- ・登録法人に対し、関係省庁連携支援チームを通じ支援。H30.3現在、70法人を登録。

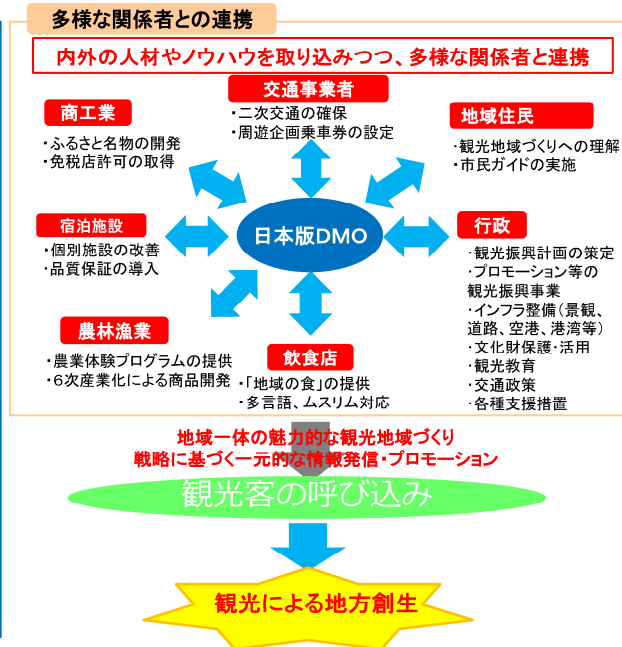
●日本版DMOの役割、多様な関係者との連携

日本版DMOの役割

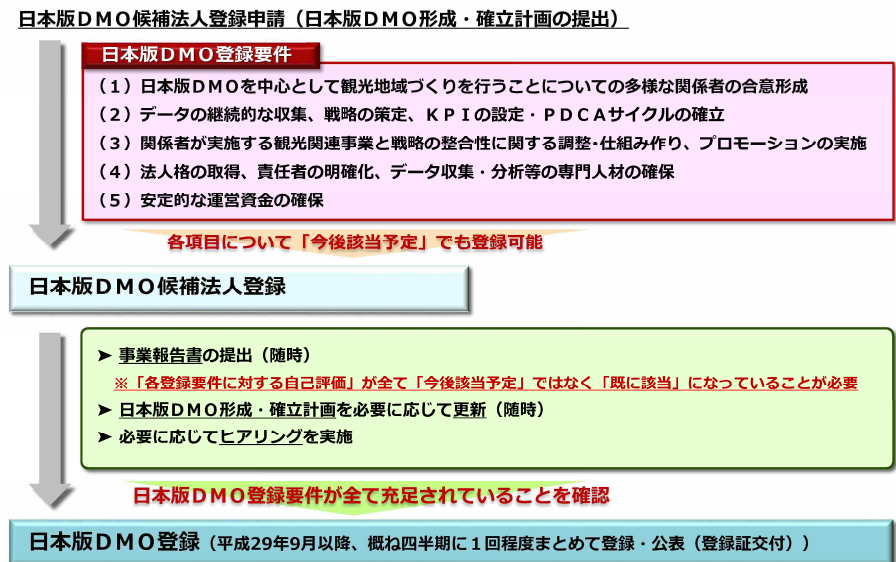
- ① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての**多様な関係者の合意形成**
- ② **各種データ等の継続的な収集・分析**、
明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、
KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- ③ 関係者が実施する**観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション**

+

観光地域づくりの一主体として実施する個別事業
(例)・着地型旅行商品の造成・販売、
・ランドオペレーター業務の実施 等



●DMO登録手続きの流れ



●登録DMO(H30.3現在)

- ・広域連携DMO:7件
ex(公社)北海道観光振興機構
- ・地域連携DMO:39件
ex(公社)とやま観光推進機構
- ・地域DMO:24件
ex(公社)京都市観光協会

2. 社会動向の変化

観光振興

④観光ビジョン実現プログラム2018

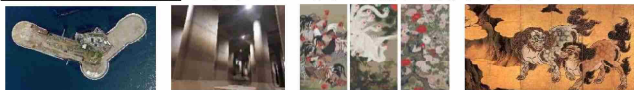
- ・観光戦略実行推進タスクフォース（内閣官房長官、国土交通大臣、関係閣僚等出席）における有識者の意見等を踏まえ、政府の今後1年を目途とした取り組みを「観光ビジョン実現プログラム2018」として策定。
- ・主要施策として、「景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上」等がある。
- ・関連施策として、「日本風景街道」の取り組みの推進も位置づけられている。

「観光ビジョン実現プログラム2018」の主要施策①

・観光先進国実現のための新たな3つの柱（観光戦略実行推進タスクフォースとりまとめ）
 ①観光資源の保存と活用のレベルアップ ★ ②世界水準の旅行サービスの実現 ★ ③JNTO・DMOの大胆な改革 ★

<魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放> ★

- ・赤坂・京都迎賓館の更なる魅力向上に向けた企画及び参観料見直しを検討するほか、赤坂迎賓館前公園のカフェ等の建設を進める。
- ・三の丸尚蔵館収蔵品について、他の美術館等と連携しつつ公開拡充を図るとともに、三の丸尚蔵館の増築等を順次実施する。
- ・桂離宮について、1日当たりのガイドツアーを拡充するとともに、外国人専用の英語ガイドツアーを新たに実施する。
- ・民間活用、地域連携、料金徴収により高質なサービスを提供し、満足度向上を図る取組をポテンシャルの高い公的施設・インフラで重点的に推進するなど、公開・開放の拡充を図る。



<文化財の観光資源としての開花> ★

- ・文化財の多言語解説の充実やVR等最新技術による日本文化の魅力発信、当時の状況を体感できるLiving Historyに係る先行的な取組の収集・横展開の推進、学芸員等による日本文化の発信の推進、文化財保護制度の見直し等を行う。
- ・「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」や「文化経済戦略」を踏まえつつ、文化財を中核とする観光拠点を200拠点程度整備する。



<景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上>

- ・2020年を目途に全国の主要な観光地での景観計画策定の推進等景観まちづくりを進めるほか、計画的な無電柱化を推進する。

<地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大>

- ・地方における免税店の拡大、免税手続電子化に向けたシステム開発、外国人受入可能な伝統的工芸品産地の拡大等を推進する。

<国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化> ★

- ・「国立公園満喫プロジェクト」の中間評価を行い、2020年までのプロジェクト全体のアクションプランを策定するとともに、先行8公園ごとに策定した「ステップアッププログラム2020」の改訂を行い、多言語解説や自然体験型コンテンツの充実、上質な宿泊施設の誘致や利用拠点の面的な景観再生、利用者負担による保全の仕組みづくり等の取組を推進するほか、8公園の事例や知見を横展開する。



<新たな観光資源の開拓> ★

- ・ナイトタイム等の活用、観戦型スポーツ等のインバウンド対応、ビーチの観光資源としての活用促進等により、新たな体験型コンテンツを観光資源として掘り起こすと同時に、公共空間の柔軟な活用、チケット購入の容易化等によるエンターテインメント鑑賞機会の拡大、VR・AR等の最新技術の活用等を進める。



<古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進> ★

- ・旅館業規制の緩和や建築規制の合理化等を通じ、地域の古民家等を観光まちづくりの核として面的に再生・活用する取組を推進し、2020年までに全国200地域で取組を展開することを目指す。

<滞在型農山漁村の確立・形成>

- ・農泊に取り組む体制の構築等により、持続可能なビジネスとして「農泊」に取り組む地域を2020年までに500地域創出する。

※観光庁HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

⑤ インフラツーリズム

- ・インフラに近づき、触れることのできる機会を提供。
- ・各地の取り組みをまとめたポータルサイト（H28.11開設）を国土交通省総合政策局が運営。

●ポータルサイトイメージ

民間主催ツアー



【好評につき2月出発を追加！】【現地集合】今しか歩けない貴重な特別体験！国土交通省スタッフと歩く東京港トンネル～昼食はホテルでランチブッフェ♪～

旅行代金：6,980円～6,980円



工事中の東京港トンネル



▼ 出発日カレンダーを確認する 印刷する

出発地	関東/東京23区
日数	日帰り
コース番号	C6391-990
旅行条件	最少催行人数：10名様 朝食：0回/昼食：1回/夕食：0回 添乗員：TD同行 現地係員：なし
関連キーワード	おひとり参加可能な旅, 友人同士, 家族旅行, 夫婦旅行, 現地発着ツアー

ブランド名 **クラフトツーリズムの旅**

旅行決定お知らせメールとは

セントレアまるわかりツアー



感動！驚き！発見！

うわー！すげー！がっばい。大鉄で行く、長島ダム内部見学!!



中部地方整備局 長島ダム



感動体験！
世界最長の吊橋明石海峡大橋の塔頂へ！
高さ300m 360°の絶景パノラマ!!

2. 社会動向の変化

観光振興

⑥グリーン・ツーリズム

- ・農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
- ・農林水産省と観光庁で「推進連絡会議」を運営。

●都市と農村の交流イメージ



●グリーン・ツーリズム体験プログラム例

・株式会社南信州観光公社 (長野県)

・NPO法人東村観光推進協議会 (沖縄県)

※農林水産省HPより

2. 社会動向の変化

観光振興

⑥農泊、農観連携

- ・農泊とは、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行。農山漁村の所得向上を実現するため、農泊をビジネスとして実施できる体制整備を推進。
- ・農観連携とは、農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取り組み。農林水産省と観光庁は「農観連携の推進協定」を平成26年1月17日に締結。

●農泊推進に向けた今後の取り組み

今後の取組方針

農泊の取組をビジネスとして早期に自立化させるため、引き続き、意欲の高い地域を支援するとともに、人材育成・確保対策を充実、情報発信を強化

- 30年度当初予算：57億円
 - 29年度補正予算：3億円
- (対前年度120%)

『儲かる』体制の確立』と『地域の「宝」の磨き上げ』

○農泊地域500地域創出に向け、農泊実施民間組織に対して直接支援

- ⇒農泊ビジネスの現場実施体制の構築や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組を支援
- ⇒古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設等の整備を支援



○料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成・確保を支援

地域の取組を「知って」もらう機会の創出

○国内外の旅行者や旅行事業者等に個々の農泊地域の魅力を効果的に情報発信



現在公開中の農泊地域を紹介する動画

●農観連携の取り組み事例(木造建築物を活かした観光)

※農林水産省HPより

○木造建築物を活かした観光の取組

農観連携のモデル事例

歴史的建造物のスケール感を観光名物に！(宮崎県日向市)

○日本有数の杉材生産地である日向・入郷圏域において、木造建造物と森林資源などを活用した観光ルートの構築に取り組み、観光客数の増加や、地域の活性化を目指す。

○事業主体 日向商工会議所

○取組概要

日向市を中心とした日向・入郷圏域は、日本有数の杉材生産地。同地域には、椎葉村・十根川と日向市・美々津という二つの伝統的建造物群保存地区が存在するほか、古来の工法を忠実に再現した西の正倉院や最新工法を採用した日向市駅(都市景観大賞2度受賞)など、著名な木造建築を有している。平成21年度より、これら木造建造物と森林資源などを活用した観光ルートの構築に取り組み、観光客数の増加や、地域の活性化を目指している。

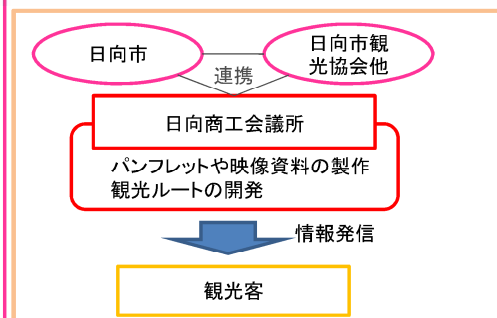
○取組の成果

情報発信のため、建築物やツアーに関するパンフレットのほか、映像資料を作製。また、地元の伝統的な食事や生活文化を体験できる観光ルートも開発。地元旅行者によるツアーの実施も始まっており、モニターツアー等もあわせて、これまでに約250人が参加した。

平成26年度の東九州自動車道の開通等により、今後、交流人口の増加が見込まれることから、地元旅行者によるツアーの実施やPRに取り組み予定。



木造建築物や森林文化、地元のもてなしといった地域資源を楽しむ 建造物をめぐるツアーパンフレット



2. 社会動向の変化

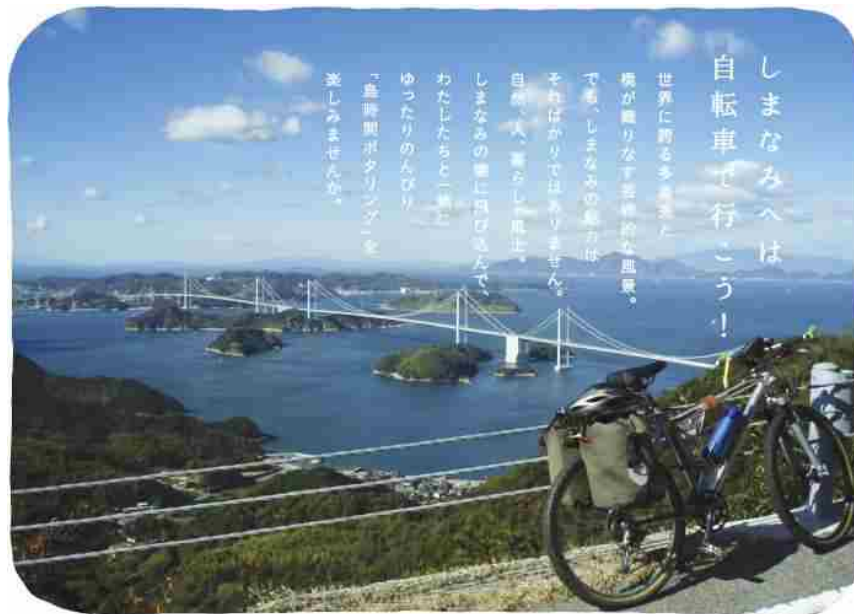
観光振興

⑦ サイクルツーリズム[自転車活用推進法]

- ・観光客にサイクリング人口が増加傾向、インバウンドの来訪目的に。
- ・自転車活用推進法がH29.5に施行。



● シクロツーリズムしまなみ(愛媛県)



● 千葉県サイクルツーリズム



(/image/node/74075)
青いのほりがサイクルステーションの目印だ (c)千葉県サイクルツーリズムプロジェクト



(/image/node/74079)
各サイクルステーションに設置されるバイクラック (c)So.Isobe



(/image/node/74074)
千葉県、自治体、交通機関など県ぐるみでサポートされる「千葉県サイクルツーリズム」 (c)So.Isobe



(/image/node/74073)
川沿いや海沿いは平坦基調のルートを行く (c)千葉県サイクルツーリズムプロジェクト



(/image/node/74234)
中房総初級コース 上総中野駅～五井駅 55.0km (c)千葉県サイクルツーリズムプロジェクト



(/image/node/74232)
中房総中級コース たけゆらの里おおたき～たけゆらの里おおたき 65.2km (c)千葉県サイクルツーリズムプロジェクト